

流山市 平成27年度 『財政部長の仕事と目標』

財 政 部

 <p>財政部長 テシマ トシカズ 手嶋 敏和 04-7158-1111 (内線490)</p>	組織構成(4月1日時点)	所属長名	正規職員	嘱託職員	再任用職員	臨時職員	その他
	財政調整課	安井 彰	10			1	
	税制課	鹿間 慎一	21		2	5	
	市民税課	井口 仁志	13	1	2	3	
	資産税課	小島 敏明	16		2		
職員構成人数		60	1	6	9	0	
部の職員人数(部長含む)			77			名 (職員構成人数+1)	

A 部局内における各課の主な仕事内容 (各課長記入 部局長確認)

<p>【財政調整課】 ・市の重要な経営資源である「ひと・もの・かね」のうち「かね」について、議会で議決された予算に基づき予算統制を徹底します。 ・後期基本計画に基づく実施計画に則った事業展開が図れるよう、事業担当部局において新たな国及び県補助金・交付金の確保を積極的に進めるよう、制度助言等を行い歳入確保に努めます。 ・歳出については、経常経費の削減のほか、実施計画や行政評価に基づき計上される事業の適正査定を行い、貴重な財源である税金等が適切に配分されるように財源調整を図り予算案を作成します。 ・地方交付税については、制度と事務実態について乖離がある場合、地方交付税制度の改善を図るよう地方交付税法第17条4項の規定に基づいて国に意見の申出を行っていきます。 ・予算の執行が適切に行われているかを確認し、後年度に財政の硬直化を招かぬよう、貯金(基金)と借金(市債)の適正な管理を行っています。 ・財政健全化法に基づく財政指標や決算統計指標などを用いて財政状況を検証し、市民の皆様にはわかりやすくお知らせします。 ・市長の諮問機関である補助金等審議会において、本市の補助金交付事業に関して、補助金の適正化に向けて審議していただくため、事務局として関係資料の作成などを行っています。</p>
<p>【税制課】 ・市税の収納管理並びに市税及び保険料等の未収債権に係る滞納処分に関する事務を行っています。 ・市税の過誤納に係る還付・充当や証明書の発行を行っています。</p>
<p>【市民税課】 ・個人市民税・県民税、軽自動車税の賦課に関することや法人等の法人市民税、市たばこ税の申告受付に関する事務を行っています。また、原動機付自転車の登録・廃車の受付を行っています。</p>
<p>【資産税課】 ・固定資産税及び都市計画税を賦課するに当たり、土地・家屋等の課税客体の把握や評価に関する事務を行っています。また、土地や家屋に係る諸証明の発行を行っています。</p>

B 年度当初における課題とその解決策 (部局長記入)

<p>【施策6-2税負担の公平性の確保 / 税制課・市民税課・資産税課】 ・税務担当職員は、市民等の納税者から、より一層の公平・公正かつ適正な事務執行による賦課徴収が求められています。そのため、業務を遂行する上で、職員のスキルアップが肝要であり、税の専門研修への参加や先進地視察等を積極的に行い、習得した知識等を職員全体で共有できるよう課内研修及びミーティングを実施します。 ・課税に当たっては、未申告や未評価の防止を図るため、申告相談や実態調査を適宜実施し、課税客体を的確に捉え、公平かつ適正な課税に努めます。 ・徴収に当たっては、滞納者への納税相談を親身に行うほか、臨戸訪問や電話催告等の滞納整理を早期に実施し、滞納者及び滞納額の増大を防止し、税負担の公平性の確保に努めます。</p>
<p>【施策6-2財源の確保 / 財政調整課・税制課】 ・事業の実施には、既存制度の国、県補助金の確保とともに、国の重点施策である「まち・ひと・しごと創生」の流れに乗れるよう、情報収集に努め積極的な活用を図ります。 ・滞納処分は、的確な財産調査のもとに、確実に換価できる預金、給与等の債権をはじめ、不動産、動産(自動車等)を中心に差押を実施します。 ・平日に仕事を休めない等、滞納者の生活実態に合った適切な滞納整理を行うため、業務時間外における臨時休日納付相談を実施します。</p>
<p>【施策6-2財務諸表の作成 / 財政調整課】 ・平成27年1月に、総務省から統一的な基準による財務書類の作成手順や資産の評価方法等が示され、この基準による財務書類等を原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体において作成し、予算編成等に積極的に活用するよう示されたところです。 今後、総務省からこの統一的な基準による財務書類等を作成するための、標準的なソフトウェアの無償提供が行われる予定となっており、本市における新たな基準による財務書類等の作成の研究・見直しを行っていきます。</p>

C1 部が関係する施策ごとの取り組み (各課長記入)

施 策 名 6 - 2 健全で効率的な行財政運営		
取 り 組 み	担当課	実 施 時 期
1【適正な予算執行管理】 ・国の「緊急経済対策事業」を積極的に組み入れた予算の効果を最大限発揮させるため、予算執行に遅滞ないよう執行管理に努めていきます。	財政調整課	平成27年4月から平成28年3月まで
2【補助金等審議会事業】 ・来年度の予算編成にあたっては、補助金等審議会において、新規や増額する補助金について、補助事業の必要性等を審査していただき、補助金交付のより一層の適正化を図ります。	財政調整課	平成27年10月から平成28年3月まで
3【財政4指標及び決算統計指標の適正化】 ・実施計画に沿った予算編成を基本に、新たな財源確保に向けた制度調査を行うとともに、財政構造の硬直化を招かぬよう、物件費等の削減に努めます。	財政調整課	平成28年度予算編成時期
4【税収納事業】 ・現年度課税分の未納者を対象に臨戸訪問及び電話催告を実施します。 ・休日に納税相談窓口を開設し、納税相談の機会を増やします。 ・督促や催告に何ら応えない滞納者に対する滞納処分を強化します。 ・専門研修等への参加で得た知識を課内研修等で知識の共有化に努めます。	税制課	平成27年4月から平成28年3月まで
5【債権回収対策事業】 ・税外債権の管理や滞納整理を強化するため、債権所管課に指導や助言を行います。 ・移管を受けた税外債権を名寄せして、市税との一体徴収に努めます。 ・滞納者の生活実態や経済的環境を把握するため、休日等に面談の機会を設けるなど、状況に応じて適切に対応します。	税制課	平成27年4月から平成28年3月まで
6【市民税等賦課事業】 ・納税者の税に対する意識の高まりから、一層の説明責任が求められているため、税務知識の習得に努め円滑な事務執行はもとより、公平・公正な課税を行うよう、申告相談や実態調査を適宜行い、課税客体的確な把握に努めます。	市民税課	平成27年4月から平成28年3月まで
7【固定資産(土地・家屋)評価基礎調査事業】 ・賦課期日1月1日現在の固定資産の状況を把握するため、土地では分合筆、画地計測、地目判読等の、家屋では新增築、滅失の異動判読等の基礎資料集積します。	資産税課	平成27年4月から平成28年3月まで

中間報告(取り組み項目別)	
実施状況	特記事項 (課題と解決方法・留意事項など)
<p>1 [適正な予算執行管理]</p> <p>・国の「緊急経済対策事業」を積極的に組み入れた15カ月予算の予算執行は、概ね計画どおりに進捗しています。今後も引き続き遅延のないよう執行管理に努めます。</p>	<p>今年度の国の補正予算についても、今後の国や県の動向を注視していきます。</p>
<p>2 [補助金等審議会事業]</p> <p>・平成28年度予算における新規又は増額となる補助金については、11月に審査を予定しています。</p>	<p>担当課から要求のあった補助金について、予算査定時に内容を聴取します。また、新規補助金、増額補助金については、補助金等審議会のヒアリングを行う予定です。</p>
<p>3 [財政4指標及び決算統計指標の適正化]</p> <p>・平成26年度決算における財政健全化4指標の数値は、いずれも早期健全化基準以内で、健全な状態を維持しています。また、経常収支比率も90%を超えないという総合計画の目標値の範囲内で推移しています。</p> <p>実質公債費率4.7% 4.1%(-0.6%) 早期健全化基準 25.0% 将来負担比率23.4% 46.0%(+22.6%) 早期健全化基準 350.0% 経常収支比率85.4% 87.3%(+1.9%)</p>	<p>将来負担比率については、おたかの森小中併設校の建物の譲渡契約に係る債務負担行為の残高の全額が将来負担額に算入されたことにより、前年度比22.6ポイント上昇し46.0%となりました。</p> <p>なお、この上昇は今後3年間のおたかの森小中併設校に係る地方債の借入予定額もすべて費用化したため、大きく指標は上昇しましたが、極めて安全な範囲による上昇であり、人口が増加しているうちに、減少できると考えています。</p> <p>経常収支比率については、扶助費の伸びなどにより、1.9ポイント上昇し87.3%となりました。</p> <p>今後、上昇した指標については、注視していきます。</p>
<p>4 [税収納事業]</p> <p>・滞納繰越者を対象に、9月11日に催告書を送付し、9月27日(日)に休日納税相談会及び臨戸訪問を実施しました。</p> <p>・担税力のある滞納者に対し、預金や給与等の債権を中心に356件の差押えを執行しました。</p> <p>・新規の滞納者を出さないため、現年度課税分の未納者に対し電話による納付の呼びかけを218件実施しました。</p> <p>・新たな取り組みとして、滞納処分を目的とした搜索を2件実施しました。</p> <p>・課内ミーティングを毎月1回実施し、滞納整理の方法等の意思統一を図りました。</p> <p>・市町村アカデミー(1名)、自治研修センター(4名)などの専門研修に参加しました。</p>	<p>・現年度課税分の年度内納付と滞納繰越額の縮減を図るため、今後も電話催告及び文書催告等を実施します。</p> <p>・真摯に納付相談を受けるほか、差押、公売及び換価等の滞納処分を継続的に実施し、徴収率向上に努めます。</p> <p>・収納及び徴収に関わる課題を解決するため、県内、近隣市で組織する協議会や研究会等に積極的に参加します。</p>
<p>5 [債権回収対策事業]</p> <p>・各債権所管課との連携を緊密に図りながら、高額や悪質など徴収困難事案88債権61名の債権回収対策室への移管を進め、今年度取扱債権は、267債権160名で債権額は202,632,577円となりました。このうちの8.85%に当たる17,931,379円をこれまでに回収済です。</p> <p>・法令に基づく各種調査を駆使して、差押可能な財産の発見に力を入れています。なお、差押に当たっては、預貯金差押7件など換価が容易なものを優先的に選定し、その実効性を高めました。また、インターネット公売を実施し、動産3件を売却しました。全国から合計74名の買受人を募ることができ、せり売りの結果、見積価額の2.6~5.3倍の高値落札となりました。</p> <p>・併せて、滞納者への来庁要請を行い、50名の個別面談が実現し、生活実態や収支状況の把握に努めました。休日などの勤務時間外にも12名に対して納付納入相談の機会を設けるなど工夫しながら、個々の実情に即した滞納整理を進めています。</p>	<p>・現在、移管滞納者の名寄せ作業などデータの集約は、紙媒体の手作業で進めています。さらなる移管債権の増加に対処するためには、各債権をトータル的に管理する電算システムの改修、統合が必須です。しかし、実施に当たっては、費用対効果の観点から現状では困難で、将来的な課題です。</p>
<p>6 [市民税等賦課事業]</p> <p>・税務知識の習得のため、自治研修センターで行われた税務事務研修会へ1名参加しました。</p> <p>・公平な課税を行うよう、個人市民税の未申告者に対し未申告調査を行いました。また、法人市民税の未申告者に対しては現地調査を行います。</p>	<p>・例年多くの税制改正が実施される中、その説明責任を果たすために積極的に研修会に参加し、個々の資質の向上に努めます。</p> <p>・未申告通知に反応を示さない未申告者に対し、前々年の勤務先へ調査等を実施し未申告の解消に努めます。</p>
<p>7 [固定資産(土地・家屋)評価基礎調査事業]</p> <p>・登記所からの権利等異動通知に基づき、納税義務者や課税台帳の異動を行いました。</p> <p>・土地では、分合筆や画地計測、地目変更等でデータを7,437件変更しました。</p> <p>・家屋では、新築家屋等475棟評価しました。</p>	<p>・今後、分合筆や家屋評価を更に行うとともに、航空写真により課税客体の適正把握に努めます。</p>

最終報告(取り組み項目別)	
実施状況	特記事項 (課題と解決方法・留意事項など)
1 [適正な予算執行管理] ・国の「緊急経済対策事業」を積極的に組み入れた15カ月予算の予算執行は、概ね計画どおりに進捗しました。	・平成27年度の国の補正予算についても、適正な執行に努め、国から求められている早期執行に万全を期すこととします。
2 [補助金等審議会事業] ・平成28年度予算における新規又は増額要求のあった補助金については、12月に審査を終了し、12月24日付けで答申をいただき、各部局長に通知しました。 (A評価:13件、B評価:4件、C評価:2件、D評価0件)	・補助金審議会審査後に変更となった補助金やC評価の補助金については、3月末に各審議会委員に、予算の内容、改善事項等を説明する文書を送付します。
3 [財政4指標及び決算統計指標の適正化] ・平成26年度決算における財政健全化4指標の数値は、いずれも早期健全化基準以内で、健全な状態を維持しています。また、経常収支比率も90%を超えないという総合計画の目標値の範囲内で推移しています。 実質公債費率4.7% 4.1%(-0.6%) 早期健全化基準 25.0% 将来負担比率23.4% 46.0%(+22.6%) 早期健全化基準 350.0% 経常収支比率85.4% 87.3%(+1.9%)	・将来負担比率については、おおたかの森小中併設校の建物の譲渡契約に係る債務負担行為の残高の全額が将来負担額に算入されたことにより、前年度比22.6ポイント上昇し46.0%となりました。 なお、この上昇は今後3年間のおおたかの森小中併設校に係る地方債の借入予定額もすべて費用化したため、大きく指標は上昇しましたが、極めて健全な範囲内での上昇であり、人口が増加しているうちに、減少できると考えています。 ・経常収支比率については、扶助費の伸びなどなどにより、1.9ポイント上昇し87.3%となりました。 今後、健全な財政を維持するため上昇した指標については、注視していきます。
4 [税収納事業] ・現年度分未納者を対象に6月及び12月に納付書付き催告書を送付しました。 ・窓口納税相談の機会を増やすため、滞納繰越者を対象に送付した催告書に合わせ9月27日(日)に休日納税相談を実施しました。 ・新たな滞納者を出さないため、現年度課税未納者に対して電話による納付の呼びかけを520件行い、239名の納税者が納付に応じていただきました。 ・催告しても相談・納付に応じない者に対して預貯金や給与等の債権を中心に794件の差押処分を執行しました。 ・本年度、新たな取り組みとして滞納者の自宅等の搜索を2件実施しました。 ・市町村アカデミー(2名)、自治研修センター(4名)及び民間の主催によるセミナーに参加し、スキルアップを図りました。 ・課内ミーティングを毎月1回実施し、滞納整理の方法等について意思統一を図りました。	・納税相談者に対しては、真摯に対応する一方で、催告に対して何等反応のない者に対しては積極的に差押処分を実施します。 ・新たに取り組んだ搜索については、その実施内容を検証し、次年度以降精度を上げた搜索を行います。 ・滞納整理に関する課題を解決するために、各種研究会及び研修会に積極的に参加し、スキルアップを図るとともに徴収率の向上に努めます。
5 [債権回収対策事業] ・今年度は、199名286債権を対象に移管予告通知の発送など債権所管課とともに徴収一元化に向けた作業を進め、最終的に93名137債権、債権額にして67,572,278円の移管を受けました。これにより滞納繰越分実質取扱債権は、192名316債権、債権額219,488,771円となります。 ・これらの債権について、各種財産調査後に来庁要請を行い、面談による納付納入交渉を経て分納誓約を交わした者、残念ながら不誠実な対応のため、やむなく差押等の滞納処分を執行した者など、移管者192名の95%に当たる183名の処理が整い、平成28年1月末現在の徴収額は、41,681,147円となっています。今年度末の最終徴収額は、4,500万円(徴収率20%超で過去最高)を見込んでいます。 ・なお、移管対象でありながら移管とならなかった106名149債権については、各債権所管課で分納誓約等の手続きが取られ収納を進めています。	・差押にあたっては、滞納額に見合う財産で換価の容易なものを優先的に選定し、その実効性を高める必要があります。 ・財産調査等で滞納者の職業、収入、資産等の情報を十分掌握することによって、滞納者の不誠実な言い逃れを許さない態勢の構築を目指します。 ・搜索、動産の差押、インターネット公売の日常化に取り組みます。 ・滞納者への財産調査、実態調査、面談による状況の把握等に努めたうえで、公金債権に係る徴収金負担能力のない者は、速やかに滞納処分の執行停止を検討します。
6 [市民税等賦課事業] ・税務知識の習得のため、NOMA行政管理講座に1名、自治研修センターで行われた税務事務研修会へ2名、市町村アカデミー研修に1名、千葉県都市税務協議会市民税部会に2名及び同協議会マイナンバー研修に1名、その他東葛税務研究会各種研修に8名参加しました。 ・公平な課税を行うよう、個人市民税の未申告者に対し7月に未申告通知を送付し、9月には申告調査、扶養否認処理を行い、11月には前年度所得のあった未申告者の重点調査を行い、再度未申告通知を行いました。法人市民税の未申告者に対しては12月に県税務所で法人県民税の申告状況調査、法務局で法人登記の確認調査を行い、1月に現地調査を行いました。	・税制改正や確定申告等の説明責任を果たすため、多くの職員が積極的に研修会に参加し、個々の資質の向上に努めます。 ・未申告通知に反応を示さない未申告者に対し、勤務先等への電話催告や前年度収入があった者に絞った催告等、工夫を凝らし実施することにより未申告の解消に努めました。 ・所得税の確定申告書の受付の早期化及び2月に2回の日曜日開庁を行うなど市民の利便を図りました。
7 [固定資産(土地・家屋)評価基礎調査事業] ・法務局からの権利等異動通知や現地調査により、課税台帳に登録されている所有者や地目、地積、構造、床面積等の事項を異動しました。 ・土地については、分合筆、画地計測及び、地目変更等に関して22,876件の変更を行いました。 ・家屋については、新築家屋や増築家屋で975棟の評価を行いました。	・TX沿線整備の進捗により、評価を要する土地、家屋が急増しており、限られた職員数で評価を実施するために効率的に作業を実施することが出来ました。

D1 施策の進捗と方向性

指標の動向 (各課長記入)								
指標名(後期基本計画)	単位	取得方法	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成31年度	
公債費負担比率	%	業務取得	目標値	15%未満	15%未満	15%未満	15%未満	
			実績値	12.2	年度終了後確定			
【算出式】「公債費充当一般財源(一時借入金利子、転貸債及び繰上償還額を含む)」÷「一般財源総額」×100								
目標値の達成状況	左記の理由・背景							
指標名(後期基本計画)	単位	取得方法	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成31年度	
経常収支比率	%	業務取得	目標値	90%未満	90%未満	90%未満	90%未満	
			実績値	87.3	年度終了後確定			
【算出式】「経常経費に充当される一般財源」÷「経常一般財源の額」×100								
目標値の達成状況	左記の理由・背景							
指標名	単位	取得方法	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	望むべき動向	
			実績値					
指標では表すことができない定性的な成果 (各課長記入)								
市民総合体育館建替事業や新市街地地区小・中学校建設事業等の施設を完成することが出来ました。この大規模な歳出を伴う事業の完了後においても、国費の確保や交付税措置のある起債の導入により、財政の健全性は維持されています。今後とも限られた一般財源を有効に活用するため、事業の不断の見直しを図っていく必要があります。								
他自治体(近隣他市、沿線他市)と比較して優れている点・劣っている点 (各課長記入)								
経常収支比率については、東葛6市と比較すると、流山市以外は、すべて90%を超えている中、流山市は、80%代を維持しています。このことは、常に経常経費の抑制に留意している結果が表れているものと認識しています。経常収支比率の低さは、投資的経費に回せる一般財源が大きいことを意味し、人口増加が見込まれる流山市にとって、ひとつの強みといえます。								
今後の方向性(翌年度以降の取り組み・課題など) (部局長記入)								
公債費負担比率は、人口増加に伴う大型公共工事の推進により、経常収支比率も保育運営委託料や子ども医療費の増加により、今後、指数が増加することが予想されますが、良好な数値を維持できるよう努めます。								

E 適正な負担と徴収		財政健全性と効率を追求する経営	
		1 自主財源の確保の強化	
1	項目	減免の適正化	
	取り組み	東日本大震災による被災者支援策で行っている税証明関係や住民票等交付手数料の減免については、今年度においても行うこととします。 (平成28年3月31日限)	財政調整課
	中間報告	減免を実施するに当たり、条例等に基づき対応しました。 ・住民票等交付手数料 20件 6,000円 ・税証明等交付手数料 2件 600円	
	最終報告	減免を実施するに当たり、条例等に基づき対応しました。 1月末現在で、・住民票等交付手数料 56件 16,800円、・税証明等交付手数料 3件 900円 本減免措置は、平成27年度末を持って終了することとしました。なお、3月に関係者向けに、その旨の通知を送付しました。	
2	項目	減免の適正化	
	取り組み	市税の減免については、地方税法及び市税条例等に基づき対応しています。減免に該当するか否かについては、納税相談の中で担税力があるかどうか、個々の状況を判断し、一件一件慎重に精査する必要があることから、法令に則り、真にその能力があるかどうか慎重に判断し、市税の適正な負担に努めます。	市民税課 資産税課
	中間報告	減免を実施するに当たり、条例及び事務取扱規定に基づき対応しました。 【市民税課】 ・個人市民税 7件 323,700円 ・法人市民税 38件 1,900,000円 ・軽自動車税 329件 2,224,600円 【資産税課】 ・生活保護受給者 14件 306,000円 NPO活動法人 10件 2,414,500円 ・火災 5件 400,900円 自転車駐車場ほか 7件 1,556,100円	
	最終報告	減免を実施するに当たり、条例及び事務取扱規定に基づき対応しました。 【市民税課】 ・個人市民税 13件 1,196,100円 ・法人市民税 38件 1,900,000円 ・軽自動車税 329件 2,224,600円 【資産税課】 ・生活保護受給者 17件 361,400円 NPO活動法人 10件 2,414,500円 ・火災 7件 469,200円 自転車駐車場ほか 7件 1,556,100円	
3	項目	滞納徴収対策の推進	
	取り組み	滞納整理は、滞納者の生活実態の把握が重要であるため、滞納者との面談ができるよう、休日に相談窓口を開設します。 諸般の事情により滞納している滞納者には、親身に分納等の相談を実施します。 何ら応答のない悪質な滞納者には、財産を差押えるとともに、税の公平な負担や納税の義務を理解して頂くよう努めます。	税制課
	中間報告	・滞納繰越分に係る催告書の送付に合わせ、9月27日(日)に休日納税相談及び臨戸訪問を実施しました。 ・担税力のある滞納者に対し、預金、給与等の債権を中心に356件の差押を執行しました。 ・滞納処分を目的として、滞納者の自宅等の搜索を2件実施しました。	
	最終報告	・税の公平・公平性を確保するため、換価が容易な預貯金・給与の債権を中心に794件の差押処分を執行しました。 ・財産調査を行うも財産が確認できなかった滞納者に対して、自宅等の搜索を2件実施しました。	
4	項目	納付機会の充実	
	取り組み	納付に便利な口座振替制度を推進するため、市広報紙やホームページでPRを図ります。 休日・夜間でも納付できるコンビニ納付を推進するとともに、本年4月から開始する携帯電話を使って納付出来るモバイルレジの普及に努めます。	税制課
	中間報告	・市広報紙やホームページでのPR及び市内金融機関へのパンフレット配布に努めました。 ・新たな家屋所有者に対し、家屋評価に合わせ口座振替制度の活用についてのPRに努めています。 ・コンビニ納付の利用者が増えている一方で、モバイルレジにより納付されている利用者はまだ少ない状況にあることから、今後PRの拡大を図り利用率の向上に努めます。	
	最終報告	・口座振替推進のため、平成27年中に新築マンションを取得した方を中心に延602名の方に対し、口座振替制度を案内しました。 ・身近な場所で時間の制約が少ないコンビニ納付の利用が93,938件ありました。 ・携帯電話を使って納付できるモバイルレジを導入し、15名の方の利用がありました。今後も利用率の向上に向けて、市民へのPRを行います。	

F 税外収入の拡充		財政健全性と効率を追求する経営 1 自主財源の確保の強化
1	項目	財政白書の販売
	取り組み	財政白書を有料販売します。 財政調整課
	中間報告	3冊の販売です。(1冊1,000円)
	最終報告	4冊の販売です。(1冊1,000円)

G 課税対象の獲得		財政健全性と効率を追求する経営 1 自主財源の確保の強化
1	項目	
	取り組み	
	中間報告	
	最終報告	

H スリムな組織体制の推進		財政健全性と効率を追求する経営 2 効率的行政組織の構築
1	項目	
	取り組み	
	中間報告	
	最終報告	

I 地方債及び債務負担行為残高の抑制		財政健全性と効率を追求する経営 3 健全な財政運営の維持
1	項目	地方債の厳選
	取り組み	地方債の発行にあたっては、必要最小限の借入に留めるとともに、後年度交付税に算入される地方債を中心に発行します。 財政調整課
	中間報告	平成27年度の地方債発行の1次同意に向けて千葉県に申請しました。
	最終報告	平成27年度の地方債の発行予定については、90億6,249万6千円の借入し、地方債残高は、469億1,811万3千円の見込みです。

J 財政硬直化の抑制		財政健全性と効率を追求する経営 3 健全な財政運営の維持
1	取り組み	市民税の当初課税事務は、確定申告や市・県民税申告受付と並行して行うことから、時間外勤務で対応している状況です。納税義務者が増加傾向にある中、臨時職員の有効活用や課税事務の手法の改善点を見出し、時間外勤務の削減に努めます。 市民税課
	中間報告	市民税の当初課税事務について、臨時職員の有効活用や作業の効率化を図り、時間外勤務を40%削減しました。
	最終報告	新たに特徴一斉指定事務や軽自動車車検情報データ入力事務が加わったが、臨時職員の有効活用や課税事務の手法の改善により、年間を通して時間外勤務を30%削減しました。今後も維持するよう努めます。

K 公会計制度の活用		財政健全性と効率を追求する経営 3 健全な財政運営の維持
1	項目	財務諸表の予算編成等への活用
	取り組み	平成27年度中に新たな統一的な基準による財務書類等を作成するための、標準的なソフトウェアの無償提供が行われる予定となっており、本市における統一的な基準による財務書類等の作成の研究・見直しを行っていきます。 財政調整課
	中間報告	新公会計制の整備は、総務省において、今後1月頃までに、固定資産台帳整備の整備や複式簿記の導入を前提とした、具体的なマニュアルが示される予定となっており、引き続き、準備作業を進めます。
	最終報告	昨年、1月に提供された「統一的基準による地方公会計マニュアル」に沿って、財務書類の作成手順や固定資産台帳等の準備作業をはじめ、担当職員の研修にも力を入れてきた。現在、標準的なソフトが一部提供されていることから、準備作業とともに、平成28年度決算での作成を目指して、準備作業を進めます。

L 財産の有効活用		財政健全性と効率を追求する経営 4 市有財産の維持と活用の適正化	
1	項目	非該当項目	
	取り組み		
	中間報告		
	最終報告		

M 公共施設の維持管理		財政健全性と効率を追求する経営 4 市有財産の維持と活用の適正化	
1	項目		
	取り組み		
	中間報告		
	最終報告		

N 予算編成権の一部移譲		財政健全性と効率を追求する経営 5 庁内分権の推進	
1	項目	部局長による部内査定の実施	
	取り組み	<p>経常経費、政策経費の予算要求にあつては、部長査定を行い、財政調整課から示達される枠内に収まるよう調整します。</p>	財政部
	中間報告	<p>・平成28年度予算編成方針の示達を10月に行います。 ・各部局長は、部局内経営会議を開催し、行財政改革の強力な推進と、重点的かつ効果的な施策実施を図るとともに、部局の最高責任者として適切なマネジメントを行い、部局内の予算調整を行っていく予定です。</p>	
	最終報告	<p>平成28年度予算編成において、各部局長は、部局の最高責任者として、部内の政策的経費の予算調整を行いました。その後、財政部局において、各部局の予算査定を実施しました。</p>	

O 下位職への決裁権限の移譲		財政健全性と効率を追求する経営 5 庁内分権の推進	
1	項目	非該当項目	
	取り組み		
	中間報告		
	最終報告		

P 人事権の一部移譲		財政健全性と効率を追求する経営 5 庁内分権の推進	
1	項目		
	取り組み		
	中間報告		
	最終報告		

Q 情報公開・情報発信の充実		市民参加・参画による行政経営 1 情報の共有	
1	項目		
	取り組み		
	中間報告		
	最終報告		

R 地域団体・NPO・個人への活動支援		市民参加・参画による行政経営 2 市民との協働によるまちづくりの推進
1	項目	
	取り組み	
	中間報告	
	最終報告	

S 民学官の連携		市民参加・参画による行政経営 2 市民との協働によるまちづくりの推進
1	項目	
	取り組み	
	中間報告	
	最終報告	

T 職員の地域参加		市民参加・参画による行政経営 2 市民との協働によるまちづくりの推進
1	項目	
	取り組み	
	中間報告	
	最終報告	

U 各種附属機関(審議会等)の公募委員枠の拡大		市民参加・参画による行政経営 3 市民活力の有効活用
1	項目	
	取り組み	
	中間報告	
	最終報告	

V アウトソーシングの推進		市民参加・参画による行政経営 3 市民活力の有効活用
1	項目	
	取り組み	
	中間報告	
	最終報告	

W 部局長及び課長のマネジメント能力向上		職員のスキルアップと意識改革 1 職員のスキルアップ
1	項目	マネジメント能力の形成
	取り組み	<p>・業務状況を適正に判断するための能力を養うために、人材育成課によるマネジメント研修や外部研修に積極的に参加します。また、定期的に部内会議や課内ミーティングを実施し、職員相互の課題や知識、情報の共有化を図れる体制を整え、自己マネジメント能力向上に努めます。</p> <p>財政調整課 税制課 市民税課 資産税課</p>
	中間報告	<p>・各職員に対しては、各種研修会や会議等に積極的に参加させるなど、個々のスキルアップに努めています。また、PDCAを念頭においた行政管理を実行するため、毎月、月初めに、部長と各課の係長以上のとミーティングを実施するとともに、定期的に課内ミーティングを開催させ、情報の共有化を図る体制を整え、マネジメント能力の向上に努めました。</p>
	最終報告	<p>・部内全職員の能力の向上に向け、各職員に対しては、各種研修会や会議等に積極的に参加させ、個々のスキルアップとともに研修情報の共有化により全体のボトムアップを図りました。また、PDCAを念頭においた行政管理を実行するため、毎月、月初めに、部長と各課の係長以上のとミーティングを実施するとともに、定期的にミーティングを開催させ、情報の共有化を図る体制を整え、マネジメント能力の向上に努めました。</p>

X 活動する職員の育成		職員のスキルアップと意識改革 1 職員のスキルアップ
1	項目	専門知識の習得
	取り組み	市町村アカデミーや庁内研修、更には、課内の自主的な研修等、さまざまな機会をとりえ、専門知識の習得に努めます。
	中間報告	<p>【財政調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4/15地方公会計セミナー(税理士法人あさひ会計) 2名 ・6/8新公会計制度講座(NOMA) 1名 ・8/25～27財務事務研修(地方自治センター) 1名 ・8/25～9/2市町村アカデミー(自治体財政運営研修) 1名
最終報告	<ul style="list-style-type: none"> ・9/2 地方債講演会(県庁) 1名 ・10/28市町村財政担当課長会議(千葉県自治会館) 1名 ・1/27地方公会計セミナー(NOMA) 1名 ・1/28予算編成事務講演会(全国都市会館) 1名 ・2/4市町村財政担当部課長会議(千葉市文化センター) 1名 	
2	項目	専門知識の習得
	取り組み	納税者の税に対する関心は高まり、職員には高度な専門知識が要求されています。また、毎年のように税制改正が行われ、課税・徴収事務は複雑化しています。このため、職員の経験年数に応じた専門研修に参加し、知識や技能を習得し、その知識や技能を全庁的に広め、課税や各種徴収事務に反映するよう努めます。
	中間報告	<p>【税制課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5/18～20自治研修センター(滞納整理初級研修) 1名 ・6/8～10自治研修センター(滞納整理初級研修) 1名 ・6/9(財)資産評価システム研修センター(固定資産評価審査委員会研修) 1名 ・6/16～18自治研修センター(税務事務研修) 1名 ・7/21～31市町村アカデミー(税徴収事務研修) 1名 ・8/3～5自治研修センター(滞納整理初級研修) 1名 ・8/24～25自治研修センター(収税事務実務者研修) 1名 ・8/25東葛飾税務研究会(暴力対策研修) 1名 ・9/1民間におけるセミナー(不動産公売セミナー) 2名 ・9/15～17自治研修センター(滞納整理上級研修) 1名 <p>【市民税課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8/3東葛飾税務研究会(住民税部会個人の部) 2名 ・8/4東葛飾税務研究会(住民税部会法人・諸税の部) 2名 ・8/25東葛飾税務研究会(暴力対策部会研修会) 1名 ・9/14～16自治研修センター(市町村民税研修) 1名 <p>【資産税課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5/28(財)資産評価システム研究センター(地方研修会) 2名 ・6/11～12自治研修センター(固定資産税(土地)研修) 1名 ・6/22～23自治研修センター(固定資産税(家屋)研修) 1名 ・7/22東葛飾税務研究会(固定資産税部会研修) 4名 ・7/21～31市町村アカデミー(専門研修家屋) 1名 ・8/3～4東京税務セミナー(固定資産税) 1名 ・8/4～7資産評価システム研修センター(土地評価実務研修会) 1名 ・8/25東葛飾税務研究会(暴力対策部会研修) 1名
最終報告	<p>【税制課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10/7東葛飾税務研究会収税部会 2名 ・10/15東葛飾税務研究会研修会 2名 ・10/21千葉県都市税務協議会(第一地区研修会) 2名 ・11/5民間におけるセミナー(滞納整理のトータルスキル) 1名 ・11/6千葉県都市税務協議会(徴収部会研修会) 1名 ・11/10～20市町村アカデミー(税徴収事務研修) 1名 ・12/2民間におけるセミナー(動産公売セミナー) 2名 <p>【市民税課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10/1～2NOMA行政管理講座 1名 ・10/15東葛飾税務研究会研修会 1名 ・10/21～23自治研修センター(住民税課税研修) 1名 ・10/21千葉県都市税務協議会(マイナンバー研修) 1名 ・11/10～20市町村アカデミー(住民税課税事務) 1名 ・11/19千葉県都市税務協議会(個人住民税・法人市民税研修) 2名 ・12/14東葛飾税務研究会(住民税・固定資産税)合同研修会 2名 <p>【資産税課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10/21都市税務協議会第一地区研修会 1名 ・10/23資産評価システム研究センター 固定資産評価研究大会 1名 ・10/26千葉県都市税務協議会職員研修会(資産税部会) 4名 ・11/5～6資産評価システム研究センター 非木造家屋評価実務 1名 ・12/14東葛飾税務研究会(住民税部会・固定資産税部会) 1名 	

Y 市民等に対する窓口対応の向上			
1	取り組み	窓口を訪れたお客様が求めるサービスを速やかに把握し、提供できるよう努めます。接遇研修等で知識・技術を習得するとともに、人材育成課から示されている「おもてなしハンドブック」の内容を各自把握し接客に努めます。	財政調整課
	最終報告	ふるさと納税に関する問い合わせ等の方が、窓口に来られることが多くなりました。全職員が、市民の要求を速やかに把握し、正確な情報を丁寧に提供することが出来ました。	
2	取り組み	市民と同一目線による対応を心掛け、わかりやすい説明を心掛けます。そのために、接遇研修や各専門分野の研修に参加し、知識等の習得を図ります。特に、自主的に納付相談に来られた納税者の方には、親身に分納等の相談を行います。	税制課
	最終報告	接遇及び税に関する研修により習得した知識等を活かし、納税相談に来庁された納税者に対して、真摯に対応しました。	
3	取り組み	常に市民と同じ目線に立ち、親切でわかりやすい対応を心がけると共に、税務行政に不信感を持たれぬよう、接遇研修や税務研修等で知識・技術を習得し、どの職員においても適切に対応できるよう努めます。	市民税課
	最終報告	研修等で習得した、知識・技術を活かし、親切でわかりやすい対応ができました。今後も適切な対応が継続できるよう個々のスキルアップに努めます。	
4	取り組み	電話や窓口の接客では、親切丁寧な応対は勿論、納税者の方に納得のいく説明や根拠の提示ができるよう努めます。そのためにも固定資産税の評価・課税に必要な知識や技能の習得に努めます。	資産税課
	最終報告	職員研修等の参加により、税務職員として固定資産の評価基準並びに評価の方法及び手続の正確な知識の習得を図り、納税者の方に納得のいく説明と根拠提示ができるよう、職員個々のスキルアップに努めました。	